

◇議題

◎付託事件について

[陳情審査]

- 1 陳情第33号 海老川水系の水害の心配がないまちづくりに関する陳情
- 2 陳情第34号 市中に設置された交通安全看板の設置・管理に関する陳情

[議案審査]

- 3 議案第15号 市道の路線認定及び変更並びに廃止について
- 4 議案第6号 船橋市道路占用料条例等の一部を改正する条例
- 5 議案第13号 ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館の指定管理者の指定について
- 6 議案第7号 船橋市手数料条例の一部を改正する条例

◎海老川上流地区のまちづくりについて

10時01分開議

○委員長（小平奈緒） ただいまから建設委員会を開会します。

それでは、本日の審査順序についてお諮りします。お手元の審査順序表のとおり、まず、陳情2件の審査を行い、その後、議案4案の審査を行います。次に、執行部より海老川上流地区のまちづくりについての報告を受け、本日は散会することとなります。

以上、今申し上げた順序で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小平奈緒） それでは、そのように決めます。

次に、審査の方法ですが、議案については提案理由説明を省略し、質疑・討論・採決を行います。陳情については、順序1の陳情第33号の審査において陳情提出者である一般社団法人船橋子どもの家代表理事佐久間勉様を参考人として呼びしております。

順序1の陳情第33号をざあ……議題とした後、まず参考人から意見を伺い、その後、参考人に対し質疑を行います。

参考人に対する質疑終結後、所管課に入室していただき、参考の……審査の参考のため理事者から状況説明を受けた後、質疑・討論・採決を行います。

また、順序2の陳情第34号については、議題とした後、所管から審査の参考のための状況説明を受け、質疑・討論・採決を行います。

なお、陳情審査における出席理事者についてですが、順序1については都市政策課及び下水道河川計画課、順序2については道路維持課及び教育委員会の保健体育課、児童・生徒防犯安全対策室の入室を予定しております。

また、本日の休憩についてですが、各付託事件の審査終了時に理事者入室のための休憩を取りますので、ご承知おきください。その他の休憩については、適宜取っていくことといたします。

本委員会の傍聴の申出についてご報告します。

順序1の審査について、参考人を含む4人の方から傍聴の申出があり、委員長において許可することとしましたので、ご報告します。

なお、この後、傍聴の申出があった場合は、会議の途中であってもタイミングを見て入室を許可したいと考えておりますので、ごしょう……ご了承願います。

ここで、参考人入室のため、会議を休憩します。委員は各自で……各席、自席でお待ちください。

10時03分休憩

10時05分開議

○委員長（小平奈緒） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、付託された陳情の審査に入ります。

陳情第33号海老川水系の水害の心配がないまちづくりに関する陳情を議題とします。

本日は、参考にして……参考人として一般社団法人船橋子どもの家代表理事の佐久間勉様に出席をいただいております。

本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

早速ですが、本日の議事についてご説明申し上げます。

まず、参考人からご意見を伺い、その後委員のほうから参考人に質疑させていただきます。

参考人におかれましては、委員長の許可を得てから発言くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、参考人にご意見を伺いたいと思います。

○佐久間勉参考人 貴重なね、建設委員会の審議の時間に呼んでいただきまして、ありがとうございます。

私どもの関わる保育園はですね、認可の保育園、55人定員のところでね、やってるわけですがけれども、昨年の10月から認可を得まして、歴史自体は結構古くて、およそ50年の歴史がある保育園です。

そういったことで、私ども非常に本町5丁目という地域、皆さん多分ご存じとは思うんですけども、非常に今まで水害の経験がたくさんあったところなんです。この60年ぐらいの間にゆかしは……床上の浸水っていうのが2度ほど、大きなところではありました。床下浸水ぐらいは結構あったんですよ。でも、長津川の遊水池ができた関係の中で、それが1つの一因かと思うんですけどもね、比較的この30年……35年ぐらいのところですかね、そのところについてはあんまり大きな被害はなかったところなんです。ですから、そういった意味では、やっぱりこの遊水池……遊水池といいますか、調節池のね、重要性っていうのは大変よく分かるところなんです。

それで、中流部のところで海老川の調整池計画が進んでるっていうことで、大きな期待を寄せるわけですが、その計画自体がこの42年間計画が立

ちあがって以来遅々として進んでおらず、今95%ぐらいですかね、地権者の同意を得るところがね。そういったことで、ここまで来て何でできないんだろうっていうのが正直なところあるわけですね。

それで、もしどうしてもこれがなかなか進まないってことであれば、やっぱり暫定的にでもそのところ利用してね、いろいろと対応を考えてもらえるといいなっていうのは、正直なところ思っております。

例えば、暫定的に供用を開始できる部分がね、例えば90%ぐらいあるのか80%ぐらいあるのか分かりませんが、そんなことも県のほうにしっかりと要望していただきたいというのがあるわけですね。

それで、今回、特にこのメディカルタウン構想といいますかね、海老川の上流部開発について陳情を出させていただいたわけですが、その趣旨の第1番目は、メディカルタウン構想そのものの説明がやはりまだまだ不足しているっていうふうには、私どもどうしても感じるんですね。船橋市のホームページ、ぱっと開きますとね、割合早めのところでメディカルタウン構想っていうのが見つかるんですけども、この中身が本当に、随分長い歴史をね、持ちちゃってる関係もあるんだと思うんですけども、時系列がきちんと整理された形でのものがなかなか見つからなくて、非常に分かりにくいところもあるんですけども、いずれにしろ、船橋市がこの計画を進める上で、今まで地権者の方とのね、いろいろ説明会等やってらっしゃるのは私どもも十分存じております。また、それは大変ね、地権者にとっては大きなことですので、それ自体は分かるんですけども、しかし、この上流部開発をやったことによって生ずる下流部への水害の問題等については、やっぱり本当に船橋市にとっては重要な問題なんだろうと私は思ってるんですね。私の保育園としても、当然のことながら子供らの命と健康を守るっていう意味でもね、そりゃもう絶対的にもう欠かせないことなんです。それ以前に、やっぱりとりわけ本町から宮本町、市場町、それから湊町のほうも含めてですかね、直接的な影響があるところっていう

のはやっぱりあるわけです。やっぱそういったところで、非常に船橋市の行政機関……市役所なんかも含めてですよ。様々な重要な施設あるいは住民もた……非常に多く住んでるっていうこの地域に影響があるだろうと私は考えるわけなんですけども、それが一般市民、とりわけこの海老川下流部の住民に対して一度として説明会がやられていない。これはやっぱし、松戸市長もよく船橋市のね、市政を執行していく上で大事なところは市民との協働ということをね、よく言われるところですよ。私もその必要性っていうのは絶対的に認めているところです。やっぱり、本当に行政が住民とともに物事を考えていく。その姿勢でこそ、やっぱし船橋がまともな行政をできる保証だろうと私は思っています。

それで、そういったことの中で、一番にはこのメディカルタウン構想っていいですか、海老川上流部を開発して、本当に下流部に対して影響がないのか。あるいは、調整池、飯山満川の治水計画等についてはね、適切なものなのか。そこら辺のところ、やっぱり明らかにしていただきたいなって。船橋市としてね、説明していただきたいなっていうのがあります。

それから、確かにメディカルタウン構想そのものは、今大分ね、今までめちゃくちゃな状態だったのが大分まとまってきましたね、この9月の15日、ここも関わりながらやられたことだと思うんですけども、141回の都計審の会議の中でもね、かなり煮詰まってきたなっていう感じがあって、例えば調整池を6個造るから安全だよとかっていうようなことまで示され、ほぼほぼ医療センターの位置も固まってきたのかな。

なかなか医療センターのね、扱いが何か難しかったんだろうと思います。あれだけの大きな施設ですからね、やっぱりそれについては非常に大変だったろうなと思うんですけども、初めは医療センターの隣の土地を借りたらいいいじゃん……借りたらじゃなかった。取得できればいいんじゃないかっていうことでやられてたと思うんですけども、そこら辺についても、私と……個人としてはちょっと思うところいろいろあるんですけども、そういったことの説

明なんかもきちんと求めていきたいな。

実は、私はそこら辺の経緯については、今、各部署宛てにこの医療センターが移転する関係でのあらゆる資料について、今、文書開示請求をしてるところです。ですので、やっぱり行政と同じスタンスに立って、できるだけ私どももいろいろ考えていけたらいいなって、そういうふうに思いながらやるところですね。

そのメディカルタウン構想そのものがとにかく下流部に影響を及ぼさないってことが分かるようなものなのか、そこら辺のところが一番の眼目としての市の説明をしっかりと聞きたい。みんなのところでぜひ一緒になって考えていただきたいのがあります。

それから、2番目にメディカルタウン構想そのものが下流域に影響を与えないという場合でも、実際にね、6か所ほど調節池を造るっていうことになって、具体的な説明図まで載っかってましたけどね、そのところについては、ほぼほぼ、若干の漏れはわかんない……あるのかもしれませんが。まだ、例えばの話、調整池自体の企画なんかはまだ十分に決まっていなように見えるんですね。そういったこともあるんですけども、いずれにしろメディカルタウン構想のこの上流域の部分だけについて言えば一定の方向性が確かに見えてはきている。しかし、大事なことは、あそこに新駅ができるってところがね、大変重要なことなんですね。やっぱりあそこに新駅ができると、もともとこの上流部開発ってのは西部地区のほうもね、夏見のほうですか、西部地区と言われる部分のほうまで含めてやってたはずが地権者の同意等が得られない中で縮小されたっていうことだと思う……私は理解してるんですけども、やっぱりああいうところの開発が急速に進んでしまうっていうね、おそれもやっぱりあるわけですよ。しかも、乱開発でどんどん勝手に土地利用がされていくっていうのは非常に危惧するところなんですね。

私ども、どのぐらいのところに影響が出てくるのかなってこと考えたときに、普通に考えると、どっかに宅地を求めたり、あるいは新築の家を買いたい

よってというような場合だと、やっぱり自転車で10分ぐらいかなってというのがね、およその目安として感ずるわけですよ。自転車で10分っていうと、大体運動公園の近くまで行っちゃうわけですよ。そういうところまで民間の開発が進むことになるだろうと思われるわけで、やっぱりそこら辺、西部地区の問題、それからじゅ……本当の上流部のもっと上ですね。念田川の上のほうの話。そこら辺のこともやっぱりいろいろと危惧されるところがあるので、やっぱりそこら辺がしっかりと説明していただかないと、やっぱりこの洪水の可能性についてはね、やっぱり否定できるものではないなっていうふうに思うところがあります。

それから、その次にですね。やっぱり多額の市税が使われることになると思うんですね。既にもう大分、本当に長いことやっていますからね、一番頭は昭和という言葉まで、昭和57年とかってあたりから物事が始まるみたいな感じで書かれてましたけど、それに船橋市のほうも一定関わりながら、それで松戸市長が市長になって以来急速にこのメディカルタウン構想ってものが進められるようになってきたというふうに私は感じてるんですけども、そこら辺のところなんかね、予算的にも大変な予算がかかるだろうと思ってるわけですね。実際にこの間54億円でしたっけ、見積りのミスがありましたよね。それか……それとか、ごく最近も新駅を誘致するとしたらば15万ほど足りないよってことが分かってきたとか、何だかこの計画ってどこまで信頼性があるのかなって、そのことが非常に危惧されてならない。それで、実際にこの海老川上流部開発で大変なお金が使われるっていうことの中で、もう間もなく●●●非常にやっぱり、今はね、いわゆる行政改革を進めてる中で、それに対してもやっぱり大きな影響を与えてるだろうっていうふうに思ってるわけですね。そういう意味でも、広い市民に説明をする責任があるだろうと思っています。

大体そんなところですか。あとは3番目に、一番最初に言った県の遊水池計画のほうについて、県に対して説明会を開いてもらうよう要請していただきたいって、そういう趣旨の陳情でございます。

長いこと申し訳ございませんでした。よろしくお願ひします。

○委員長（小平奈緒） ありがとうございます。

これより参考人に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

○朝倉幹晴委員 影響を受けるかもしれない近隣市民……住民の方が説明会を求めるのは当然だと思っでまして、私は応えるべきだと思ってるんですけど、まずその前提としてのご質問なんですが、陳情文書の中には昭和61年の台風10号での被害の様子が書いてあって、今参考人からは30年は甚大な被害はないというような話なんですけど、甚大じゃなくても非常に被害があったとか、あるいは被害が危惧される状況があったんじゃないかなと思うんですけど、特に直近でおもいこ……思い起こされるのが3つの台風ですね。2年前の3つの台風とか豪雨ですね、あたりで、保育園はどのような対策をしたというか、危機がどういふふうにあつて、どういふ危惧があつて、どう……保育園として例えばこういう対策をしたとか、そういうのがありましたら、ぜひお願ひします。

○佐久間勉参考人 実は、あの……。

○委員長（小平奈緒） あつ、すいません、佐久間さん。ちょっと挙手をさせていただいて発言の許可求めていただけると助かります。

○佐久間勉参考人 実はですね、私どもの保育園は認可外の時代が非常に長くあります。45年間ほど完全な認可外。それで、その後、認証保育所になり、小規模保育事業所になり、それから昨年秋から認可の保育園ということになりましたけども、認可の保育園になる以前は、小規模のところまでですね、そこら辺はむしろ海神2丁目とか、あるいは本町1丁目とか、駅の……駅から言えば3分から5分ぐらいの場所にね、施設があつたんですね。そういった関係の中で、あんまり影響はなかつたですね。（朝倉幹晴委員「地区が違つたんですね。分かりました」と呼ぶ）

○委員長（小平奈緒） ほかに質疑はありますか。

○松崎さち委員 ありがとうございます。

それで、私も同じで、住民説明会っていうのは当

然だというふうに思いますし、やらないっていう都計審のときに出された市の回答っていうのは本当におかしなものだというふうに思っておりますが、それで、都計審でも話題にはなったんですけど、そうはいつでも雨は1000年に1度の雨っていう、洪水ハザードマップで想定されてるものは9時間で516ミリの雨っていうもので、それを気にしていたらできないんじゃないかって意見もやっぱり結構あるわけですね。それについてはどういうふうに思われるか伺っていいですか。

○佐久間勉参考人 結局その9時間で五百十何ミリですか……（松崎さち委員「16ミリです」と呼ぶ）そこら辺の話っていうのは、一昨年の、佐原でたしかね、佐原といいますか、香取市で実際に経験がある数字だと思うんですけども、そういった数字はありつつも、私どもの一番関心があるところでは、やっぱりこのところね、非常に気候変動が激しくてね、やっぱりこれは今後どういうふうになっていくかわからないっていうのが正直なところなんです。

それで、本当に治水が守られてるのかっていうところで考えると、たまたまこの35年ぐらいの間はね、それほど大きな被害等はなかったんですけども、それでも小さなところはね、内水氾濫程度のもは何度かあったですね。いつ、それこそ時間雨量50ミリを超えるような雨量が出るっていうことはね、もう幾らでも考えられるわけで、やっぱりそこら辺に対してきちっと船橋市としては考えられるあらゆる対策を取ってほしいっていうのが正直なところなんです。

確かに国のほうの指針としてね、もう既にハードの部分はむしろあんまりやるところがないぐらいなところまでやっちゃってるみたいなこと言って、あとはソフトの問題だよ。つまり、逃げることだけ一生懸命考えなさいよみたいなこと、ちょっとこれは国の考え、防災の考え方としてもね、やっぱりちょっとおかしななっているのは、私自身はすごく感ずるところですね。そのことについての是非についてはいろいろあるにしても、いずれにしろ水害の起きる可能性がますます高くなっているってことについて言えば、やっぱり実際のところだと思ってい

ます。

ですので、そういったものに対応できるようなものにしていかないといけない。私ども、そういうふうに考えております。

○松崎さち委員 ありがとうございます。

確かに、さっき駅のお話しされてたんですけども、県の都市マスでもあその上流部で開発が進め……進むと、甚大な被害があるおそれがあるって書かれていますので、駅を造るっていうのはね、まさにそういうことを推進するだろうと思うんです。

同時に、ちょっと地元の方からこういう下流部の水害のリスクが増すってなると、地価が下がっていくとかね、建物とか土地の価格に影響するじゃないかって、そういう意見も出てるんです。それについては、同じ5丁目で保育園されてるってことなんですけど、どう思われますか。

○佐久間勉参考人 それはね、これはね、地域……私どもの5丁目町会のほうでね、皆さんと、町会の皆さんと一緒にしていると……何かと取り組んでるところですけども、私どももやっぱりそういうような危惧を皆さん持ってるってことは承知しております。実際に、私どもの地域のところ歩いていただくと、ごく最近まではね、電柱のところへ持ってってこんな高いところに赤いテープを貼ってあったんですよ。ここまで最大の洪水がありましたっていうっていうね、印ですね。そういったものがあつたんです。いつの間にかなくなっちゃったんですけどね。本当に、割合最近まであつたんで、やっぱり地域の方々は非常によく知っている。ただ、外から来る人たちね、引越してこられる方なんかは全く知らないで、え、こんな地域だったんですかって言われるようなところですね。ですから、本当に資産価値云々に……っていうふうな話もありますけれども、何よりも住み続けるために安全性が損なわれるっていう問題ですので、これはもう本当に市政としてしっかり取り組むべき課題だろうって、そういうふうに思っております。（松崎さち委員「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（小平奈緒） ほかに質疑はありますか。

○浅野賢也委員 佐久間様、本日はお忙しい中、参考

人で来ていただきまして、ありがとうございます。

私も本町と夏見でずっと育ってまいりまして、今日本当は参考人でお呼びしなくてもよかったんじゃないかってお話しさせてもらってたんですけども、本当にありがとうございました。

まだ子供の頃は、うちの父とかですね、宮本に住んでる時代もありまして、本当に床上浸水とかっていう経験をして、うちの祖母、もう亡くなりましたけども、大分苦労した時代もありました。

船橋総合病院もまだ丸い病院で、あの周りにあったときに、1階のね、診察室のほうで埋まっちゃったっていう経験もしてるようでしたので、南部の本町としては水害の対策には慣れてきたところがあったのでせ……ですけども、今、こんところずっとね、水害……大きな水害がないので、もう参考人がおっしゃったとおり、中津川の改修が大分されて、遊水池ができて、その後から大分水害がなくなったと思ってるんです。

海老川もしゅんせつをして、かい堀りもしましたので、そういった意味では水位も大分ちょっと下がった……昔よりは下がっているのと、あと下水道の整備も大分されましたので、水が入ってくる流量も大分少なくなってきてるなど思うんです。

海老川の上流部の開発が直接的にどういう影響をするのかっていう説明は、市にはする必要があるなど思っていますけども、陳情者の方が思う開発っていうのは、メディカルタウンのお話もしてましたけども、どういった形の。海老川の直接的な区画整理事業の話がされてるということでもよろしいんでしょうか。

○佐久間勉参考人 あっ、ちょっと最後のところ、聞こえません。

○浅野賢也委員 区画整理事業を今進めて、メディカルタウンをやってますけども、その開発事業が南部の水害を与えるっていう可能性があるということでもよろしいんですかね。

○佐久間勉参考人 いや、むしろ私のほうとしてはね、メディカル……先ほど私、頭のほうでメディカルタウンの地域の中、今回の海老川上流部開発の地域の中では一定の何か対策が取られるように思えるし、

そういった意味では大きな影響はないのかなと思ってんです。人によってはやっぱりいろいろ、宅盤全体をね、1メートルも1メートル50も上げちゃうみたいな話になっちゃうと、やっぱり何かの影響があるんじゃないかってことはあるようですけども、基本この開発計画自体には、そんなにあれはないと思う。ただ、その計画の主要な部分として、新駅ができるというところの中で、西部地区あるいは海老川の、免田川のね、最上流部分ですね。そこら辺の開発計画等にも非常に大きな影響がおよぼさるだろう。そういったところに本当にこのメディカルタウンと同様にきちっとした形でのちよすい……調整池等がきちんと造られるのだろうか、あるいは公園なんかはね、きちんと造られていくのだろうか、本当にまともな都市計画としてね、やられてくるのだろうかっていうその件を私は一番思ってます。

○浅野賢也委員 願意の中に海老川上流部の開発計画が水害の可能性を高めると感じてるっていうのがあるんですけども、この上流部の開発計画っていうのはメディカルタウンとか新駅とかっていうことでよろしいんでしょうか。

○佐久間勉参考人 そうです。はい。

○浅野賢也委員 海老川の上流部の開発の中の……が与える可能性もあるとは思ってるんですけども、それよりも海老川の……に流れ込む流量っていうのは区画整理事業だけじゃなくて、先ほどお話ししましたけど、えび……海老川から西側の夏見地区の、今開発……乱開発されてますよね。単純に言うと、40戸連担で家が調整区域でも今建ってる、今状態で、船橋市としてはその都市計画に手つけなきゃいけないところが手がついていない。開発っていうのが、乱開発されちゃうのもその辺の影響があって、まだ下水道も整備して……しないところに家が建ってしまうのが水害対策にはなっていないのかなと僕も感じているところがあって……（佐久間勉参考人「そうですね」と呼ぶ）直接的にいろんなものが影響を与えるのかなと思います。

海老川に流れ込んでくる支流っていうのもかなりありますから、その整備をしていくっていうのも必要で、今まだ海老川30ミリ対応ですから、そ

の中でどうやって水害を防いでいくのかっていうことを考えていかなきゃいけないと思うんです。

そうするとですね、先ほどの、2番目の願意の中の調節池のかいは……計画っていうのが大分昔からやってるのに動いていかないっていうのが原因かなと思いますし、あと、中から出てくるものも、あと、地震とかですね、津波とかで海のほうから入ってくる水っていうのも防いでいかないと思うんですけども、その辺の港湾の整備については、やはり船橋がやるものと県がやるものっていうのが主流になってくると思われるんですけども、この辺について、船橋に陳情を上げていただきましたけども、県のほうにもですね、そういった陳情とかいうものを上げてたりっていうのはするんでしょうか。

○佐久間勉参考人 7月のときに、あれは都市計画課で……えっ。縦覧したときがありましたよね。あのときに、船橋市と同様に千葉県に対しては海老川の調整池の問題で意見書を上げております。

中身的には大きな違いはありませんけども、主にこのいわゆる海老川調節池、中流部ですね。農協のほぼ北から鉄道までの間。あそこのところについての意見は出してあります。

直近に、1か月後ぐらいに県の都計審があるようですので、その傍聴も今考えております。

○浅野賢也委員 ありがとうございます。

県のほうとですね、船橋市のほうと一体でやらなきゃいけない部分でかなりあると思いますし、海老川の区画整理が進んでいくと、希望的ですけども、調節池の計画っていうのも同時に進んでいってくれるのかなと思ってますので、その辺、県とですね、連携積まなきゃいけない部分もかなりあると思います。

今回、わざわざ来ていただいて、僕質問する機会なかったんですけども、ほかにも陳情のか……呼びたい方いらっしゃいましたので、そちらから質問していただきたいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○川井洋基委員 陳情者、海老川水系、特に下流のですね、本町、山本のお話ししましたが、そこはも

う中津川の調整池できたことですね、かなり浸水が減ってるというお話なんですけど、実は上流域は大雨降ると必ず浸水してます。飯山満川流域ですね。飯山満、芝山地区はですね、大雨降ると今でもですね、飯山満川があふれて住宅地に流れ込んで。私の知人も車2台が数年前水没しちゃったと。なぜそうなるかというとはですね、海老川水系に水が流れ込むのを減らすために飯山満川からですね、海老川に接続するところをですね、河口を狭めてるんです。そのためにですね、上流域が冠水しちゃってるわけですね。だから、陳情者はね、宮本、本町の話だけ言いましたが、実は上流域では今でも水害が起きてます。

そういう意味ではですね、調整池の……県の調整池、一刻も早くですね、完成すべきだと私も思ってますけど、せんだってですね、調整池に不法投棄ごみはかなりあるんですね、年に3回ほど市民団体が不法投棄のごみ処理をしてるんですが、私も手伝ってます。そのときに出た話が、海老川水系のですね、支流も含めて水害対策が完成するのは30年先だというお話を聞いてます。30年ですよ。私なんか生きてないからね。そのぐらいのね、ちょっと停滞してるなという感じがする。そのおかげでですね、ごみの不法投棄が絶えないで、先般、ちょっと話ずれますけどね、軽トラック2台、1台は私の軽トラックなんですけど、10台以上に不燃物、冷蔵庫とかベッドだとかソファだとかそういった不燃物がですね、今、もう片づけたかな、今海老川のすぐ脇道に大山になってます。だから、そういう意味でも、環境問題からも含めてもね、やっぱり早く調整池ができないと問題があるなど。陳情者の地域は、今は問題少ないかもしれませんが、上流域では今でも水害が起きてるってことを私も承知してますので、地球温暖化の中ですね、線状降水帯とかですね、観測史上初めてなんていうのがね、毎年のように出てくるんで、決して今後ね、油断できる話ではないなと思ってますので、陳情者の願意はですね、よく理解できますので、ぜひですね、我々議会としてもですね、こういうことについては進捗……県が早く、一刻でも早くですね、事業が進捗できる

ようにやっていきたいなどは思っております。

以上です。

○委員長（小平奈緒） 質問は大丈夫ですか。

じゃ、ほか。

○佐久間勉参考人 私もなが……。

○委員長（小平奈緒） あっ、すいません。失礼しました。質問をされていなかったの、すいません、ちょっとお答えができて……。失礼いたしました。（「異論ないってこと」と呼ぶ者あり） あっ、そうですね。今質問されてなかったの。（佐久間勉参考人「一言だけ」と呼ぶ）

○委員長（小平奈緒） 申し訳……。質問された場合はお答えができるんですけど、今の川井委員のほうからは質問というだけではなくご意見で申し上げただけですので、すいません、ちょっと。（発言する者あり）なので、ちょっとすいません、ちょっと次の質問の方にさせていただきます……。

○米原まさと委員 今、川井……先番委員、川井委員が話されたご意見あったと思うんですけども、何かそれに対してあれば一言。一言でいいので、教えていただければ。短くて大丈夫ですんで、教えていただければと思います。

もう1点が、いろんな思い、るる述べられてて、行財政改革の部分も触れられたりされてたと思うんですけども、この今回の陳情としては説明を求め、または県に対して説明を開くことを要望すると、ここが……（佐久間勉参考人「基本それがベース」と呼ぶ）ここ、いろんなことを今、いろんな思いがあって述べられていた、そこに今回の陳情の趣旨であるという認識でよろしいでしょうか。

以上です。

○佐久間勉参考人 いいですか。

ええ、まさにそのとおりです。

それで、私の思い、本当はね、もっともっと深い思いいっぱいあります。

実は、私の父親の代からね、海老川水害の問題、関わってましたので、それで、それこそ●●●●●●なんかも一緒になってやった覚えがあります。

それから、先ほど長津川のお話ございました。それで、私もこの長津川の問題を解決しないと海老川

の問題っていうのは解決しないっていうふうに思ってます、割合最近のことですけどね、両水域がくっついたりなんかして、大分長津川氾濫が減ってはきてるようですけども、ただ、委員おっしゃったように、出口のところでもってね、きゅっと絞られてしまうっていう、あの構造自体を何とかしないといけないだろうと。そこら辺なところは私どもも強く感じるところですし、50ミリ……長津川を50ミリ対応で対応してきていながら、海老川の本流が30ミリってことではね、このところではやっぱり絶対的にそごが起るわけで、危険だと思えますので。

○委員長（小平奈緒） ほかに質疑は。

○朝倉幹晴委員 すいません、説明会を求めるということで、とにかく説明がない……全く今までないことに対して説明会を求めるといふ陳情だと思えますので、開催形態まではまだイメージされていないかもしれませんが、例えば塚田地区ではこの間小学校の建設と学区の設定とかで地区……地区計画がありましたので、結構塚田連合自治会主催で説明会をしたり、学区については教育委員会がやったりしてやりました。

同様のイメージで、多分本町地区でいうと、かつてふじしろさんがやった市政懇談会のような形で、自由参加で、何月何日に説明しますので、どうぞご自由に参加してくださいという形を想定されてるのか。

というのは、あの地区は船橋駅が近いということもありまして、町会も当然あると思うんですが、そういうのに帰属してない、あるいはきざ……形式的に帰属してても帰属してる意識がない単身者の集合住宅とかもある……あると思うので、自由参加の形態にしたほうがいいかなと思ってまして。

あともう1点、それに関連してなんですが、県にも説明求めていますけど、それは市の説明と県の説明が例えば同時に同じ日にやられる形でもよろしいでしょうか。

ということで、説明会の開催形態についての何かご意見とかありましたら。

○佐久間勉参考人 米原さん、すいませんでした。私

が十分に答え切れないで。それで、また朝倉さんのほうでね、いろいろ補足していろいろお聞きしました。

基本このメディカルタウン構想っていうべきか海老川上流部開発全体について言えばね、私も本当にもっともっと幾らでも言いたいことがあるんです。思うところたくさんありますので。

あるんですけども、やっぱりこの場では、本当に誰もが思うところ、市民に十分に理解されないまま、この上流部開発進めないでくださいよっていう、それだけなんです。だから、あくまで説明会を求めるっていうことが主眼でございます。どうぞ、本当にその1点でもってね、陳情を採択していただけるよう努力していただくことを求めたいと思います。

○委員長（小平奈緒） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小平奈緒） なければ、質疑を終結いたします。

参考人におかれましては、本日お忙しい中、本委員会にご出席いただき、ありがとうございました。（佐久間勉参考人「貴重な時間をありがとうございました」と呼ぶ）

ここで会議を暫時休憩します。

10時49分休憩

10時51分開議

○委員長（小平奈緒） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、審査の参考のため、理事者から状況説明を求めます。

○都市政策課長 陳情第33号海老川水系の水害の心配がないまちづくりに関する陳情につきまして、関連する事項についてご報告させていただきます。

まず、願意①についてでございます。

これまで議会答弁におきまして今回の土地区画整理事業で実施いたします、すい……浸水対策について種々ご説明させていただいてございますが、これらの対策を図面などを用いて可視化し、ホームページや窓口に配架することで浸水対策を分かりや

すく説明していく予定でございます。

また、ホームページからの問合せや窓口にお越しになられた方、電話等でいただいたご意見やご質問につきましては、随時受付をいたしまして、丁寧にお答えしていきたいと考えてございます。

なお、今議会の一般質問で市長から答弁させていただきましたが、海老川水系の流域の町会自治会へのハザードマップについての説明の中で、海老川水系の治水対策についてや土地区画整理事業の浸水対策なども説明するよう指示を受けておりまして、現在その方法について関係部署と調整中でございます。

このようなことから、現時点で海老川上流地区のまちづくりが下流域に与える影響について単独で説明会を開催することは予定してございません。

続きまして、願意②についてでございます。

千葉県への説明会開催の申入れにつきまして、千葉県に確認したところ、海老川調節池を含む海老川の河川整備状況につきましては、千葉県議会での答弁や5年ごとに行われる事業再評価等で進捗を公表しているとのことでございます。説明会の実施については、必要性も含め、対応を調整してまいりたいと千葉県のほうから聞いております。

説明は以上でございます。

○委員長（小平奈緒） これより質疑に入りますが、陳情審査における質疑はあくまでも賛否判断の参考のために行っていることにごりゅうり……ご留意願います。質疑はありますか。

○松崎さち委員 今、ハザードマップの説明会をやっていく中で検討中だとかっていうことなんですけど、それはいつやっついていかれるんですか。

○都市政策課長 その開催時期などについても含めて、現在関係部署と検討中でございます。

○松崎さち委員 県の都計……都市計画審議会がもう1月下旬に行われるっていう中で、実際に着工されていくってのはいつからになるんですかね。もう、すぐなんじゃないんですか。開発……開発については。

○都市政策課長 まだ組合が設立されていないというところでございますので、ちょっとそのところは

まだはっきりしてないところがございます。

以上でございます。

○松崎さち委員 じゃ、県の都計審が1月下旬に開かれて、そこで通ったとしたら、いつ組合設立認可の見通しなんですか。

○都市政策課長 都市計画審議会……県の都市計画審議会開催された後、所定の手続等ございますので、それも含めて、以前議会のほうでもお話しさせていただいてますとおり、目途としては2月下旬を組合設立というところを目途として今進めているところなんですけれども、その所定の手続等ございますので、まだはっきりとしたところは分かってないところがございます。

以上でございます。

○松崎さち委員 2月の下旬にもう組合設立認可ってなったら、多くの区画整理見てれば分かりますけど、もう、すぐ始まっちゃいますよね。工事って、着工っていうのはね。それなのに、説明会っていうのはハザードマップの説明会は一体いつやられるのか、さっぱり分からないと。

しかも、それ、全市的にやっていく話ですよ。ここ……ここを今、焦点になってるからやってほしいって言うてるのに、そういう……そんな……そんなゆっくりした話でいいんでしょうか。全然答えないと思うんですけども。市の……市民の要望に。

○都市政策課長 その辺も含めてですね、現在関係各課と協議中というところがございます。

○松崎さち委員 あと、ホームページで図面で可視化したものを公開して、窓口でもそれを出しますとおっしゃってるんですけど、ホームページ使えない方……つまりインターネット使えない方々が大変多くいらっしゃるし、そもそもこの窓口まで来るのはちょっと難しいけど、近隣の説明会会場だったら行けるとかね、そういう範囲の方々もいらっしゃると思うんですよ。個別に窓口で聞きたいんじゃないで、集団的に市民に聞きたいと。そういう中でいろいろ、もう自分にはないようなね、いろんな質問とか意見とか出てくるでしょう。そういう話も聞きたいっていうね、そういう場こそ欲しいっていうのが住民説明会求める真意だと思うんですけど、それ

をはなからやらないっていうのは、それ、何なんですか。どうしてやらないんですか。(発言する者あり)

○委員長(小平奈緒) すいません、ちょっと暫時休憩いたします。

10時57分休憩

11時00分開議

○委員長(小平奈緒) 失礼いたしました。では、再開してください。

○都市政策課長 今のご質問でございますが、先ほどもちょっとご説明させていただきましたとおり、この窓口にお越しになられた方や、電話等でいただいたご意見などについても、今後も丁寧にご説明させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○松崎さち委員 窓口まで行けない人は、じゃ、どうしたら。電話で図面は見せられないですけど、どうすんですか。

○都市政策課長 必要に応じてですね、お伺いして説明するということも考えたいというふうに考えております。(松崎さち委員「伺って」と呼ぶ)

以上でございます。

○松崎さち委員 そこまでされるのであれば、やっぱり説明会開いたほうがはるかに合理的だなというふうには思います。

それから、海老川調節池が着工しても30年かかかるであろうっていう話なんですけど、それは事実なんですか。それ、本当なんですか。そんなに本当にかかるんですか。

○下水道河川計画課長 30年というのはですね、千葉県のほうで出しております河川整備計画、海老川のですね。河川整備計画の中で委員がおっしゃった調整池……ごめんなさい。調節池ですね。調節池と河道等も含めまして全体でということでおおむね30年の計画がございますということで、河川整備計画の中では出ております。

以上です。

○松崎さち委員 このまち開きよりもはるか遠くになってからになりますよね。たとえ今すぐ着工したとしても。海老川調節池ができるのはずっと後って

うことなんですけれども。

そもそも千葉県内いろいろ水害がね、県内いろんなところでありますけれども、海老川水系プロジェクトってそういうふうに立てられたとしても、たとえば、同意率が100%になったとしても、すぐそうやって事業に入れるものなんですかね。その辺、県に確認されてますか。

○下水道河川計画課長 千葉県に確認しましたところですね、海老川調節池については、周辺地盤への影響に……を確認する試験施工を今実施しておりますということで、その結果、安全が確認できればですね、その結果を踏まえて、詳細設計及び工事を実施していくということでお聞きしております。

以上です。

○松崎さち委員 それは安全が確認されればすぐ工事に入りますよ。すぐ設計して工事に入りますよって、そういう意思なんですか。

○下水道河川計画課長 そこまではっきりとですね、確認はしてませんけれども、今まさに試験施工してる段階ですので、そこまでの明確なお話は確認できておりません。

以上です。

○松崎さち委員 やっぱり別に保証が何にもないっていうのよく分かったんですけども、それで、そもそもこの海老川水系の問題について、船橋市がもうちょっと主体的に関わってくべきじゃないかと思うんですね。最初にこの件で、ちょっとどうなるんでしょかって、こうやってこう……メディカルタウン構想は本当にもうすぐにも進みそうだって話になってきてる中で、そもそも千葉県の都市マスでも上流部の開発っていうのは水害のリスク高まりますよって県自体が言ってる。言ってるのにもかわらず、こうやって開発だけ進んで、調節池はできないままっていう。これについて、基本的に船橋市はずっと千葉県任せでやられてるなという印象を持っております。船橋市として、ここの辺りの水害の問題、どうやっていくのかっていうことをもっと主体的に関わるべきじゃないかと思うんですけど、その辺り、いかがですか。

○下水道河川計画課長 流域全体の治水対策としまし

ては、県と市が一体となって1時間に約50ミリの降雨に対する対策を進めております。

早期に浸水被害の軽減を図りたいと考えておりますけれども、市では浸水被害の大きい地区での公共下水道雨水の整備や、かいやつじ……開発工事時に流出抑制のための調整池……ごめんなさい、調整池ですね。調整池の設置指導、機能維持として排水機場の老朽化対策、及び河川のしゅんせつ等を実施しております。

以上です。

○松崎さち委員 それは、つまり県に任せてれば大丈夫なので、これからも船橋市としてあの地域をこう気をつけて見ていくとか、特に関知はしませんという、そういうことですか。

○下水道河川計画課長 そういったことではなくてですね、例えばですね、河道ですとか、今調節池に関しては県の事業ですので、県のほうでやっていただいております。それ以外に、市のほうとしてはそれ以外にできることをやっているという意味で、今お話ししたんですけども。

以上です。

○松崎さち委員 どちらにしても、そういう下流部の住民の方々の不安に応えるような説明会っていうの、窓口でこういうふうにやれるわけじゃなくて、やっぱり市の職員の皆さん、そろっていただいて、公民館の講堂使うなりで、そういう場でまとまったところできちんと説明していただいて、受け答えもしていただくべきだと思います。このままだと、ただただ不満が高まっていくっていうそれだけで、船橋市は本当にそこに何にも答えようとしてないっていうね、ホームページ見るなり窓口に来るなりしなきゃ駄目ですよって、そんなふうではやっぱり本当に不信感が高まっていくだけだと思いますので、説明会の開催っていうのは当然だというふうに思います。

取りあえず以上です。

○委員長（小平奈緒） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小平奈緒） では、質疑を終結します。

討論に入る前に伺いますが、継続審査を求める方

はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小平奈緒） これより討論に入ります。討論はありますか。

○松崎さち委員 討論。あれっ。

○委員長（小平奈緒） すいません。討論は不採択、採択の順に行ってください。

では、まず、不採択の方、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小平奈緒） 次に採択の方、お願いします。

○松崎さち委員 それでは、賛成……採択の立場で討論を行わせていただきます。

願意……陳情者の願意の①は、この区画整理で下流部の水害リスクが高まるのではないかと。その懸念への対策に関する説明会を開催してほしいというもの。②は海老川調節池、県事業の計画の現状と展望についての説明会の開催を求めるといいます。どちらも至極もつともな要求だというふうに思います。

海老川は、本会議で日本共産党の議員が指摘しておりましたが、市内のほぼ全域の川が合流する二級河川です。しかし、今のところ、1時間当たり30ミリの雨の雨量にしか対応しておりません。

船橋市では、この間1時間当たり30ミリを超える雨の回数が増えております。1981年からの10年間では5回だったところ、2011年からの10年間では10回と倍になりました。2019年の台風15号では、氾濫寸前までの雨量となったところ。そうした画像がツイッターにも拡散されておりました。気候変動の影響で、台風のさらなる大型化、豪雨の頻度、そして規模が拡大することは避けられません。下流部の住民や事業者の方々が不安を抱くのは当然です。

また、千葉県の都市計画のマスタープランという公共の文書でも海老川沿いの水田はこれらの区域が市街化した場合、溢水、水があふれることですね、それから湛水の災害発生がよせ……予想され、かつ下流の既成市街地への影響も著しいものがあると断言をされております。さらに、これらの区域については、広域河川事業等の治水対策との整合性を図

りつつ、計画的な開発以外極力保全に努めると記載をされております。

ところが、今回の海老川上流部の区画整理では、市がほぼ全額出して駅を設置し、医療センターも移転すると。特にこの駅が造られることによって、陳情者の方がご指摘されてましたけども、この開発区域以外にもさらに開発がすす……ミニ開発が進んでいくだろうと。計画的な開発っていうのが全くできなくなるだろうというおそれが高くなっております。

こうした中で、海老川調節池が完成をするという見通しもないままどんどん進められていくというのは、本当に行政として無責任の極みだと言うほかはございません。

一体これをどういうふうにしていくのか、今後どうしていくのか。この計画が今市役所に勤めてる皆さんですとか、私たち議員もそうですし、市長もそうですけど、災害が起きるのは私たちがいなくなった後かもしれないと。本当に将来世代に対してどういうふうに責任を果たしていくのか、重大な問題だというふうに思います。

県や市が迅速に住民説明会を行うのは当然です。

なお、この区画整理事業は過去2回頓挫しております。現市長がメディカルタウン構想を打ち上げた……打ち上げて、市負担での駅の設定や医療センターの移設という、こういう仕掛けをつくらなかったら進まなかったらと思うわれます。ですから、これを民間の区画整理事業だからといって今後船橋市が何の説明責任もないなんていうことは言える道理は全くありません。

よって、本陳情の採択に賛成いたします。

○委員長（小平奈緒） ほかに討論のある方、いらっしゃいますか。

○朝倉幹晴委員 賛成の立場から討論いたします。

まず、この海老川上流開発計画によって水害の危険があるだろうと思われる住民の方が陳情されてきて、その住民の方も含めて近隣住民の方に説明をするのは当然だろうと思います。

かつて塚田地区では塚田南小学校ができるときに学区の設定に関して説明会を2回行いました。そ

のときに、やはり学区の設定によってどこまでが学区とされるか、そして近隣の行田東、塚田小学校との学区の区割りはどうなるのか、そしてその影響で通学路の人のこどう……児童の流れがどうなるのか、そしてその……それに間に合わせるための通学路整備はどうなるのかということに関して説明会で様々な意見が出まして、それが後で市のホームページに公開されることにより理解が……完全ではないですけど、説明会開く……いたということの市の姿勢と、それを、議事録を公開したってことで非常に理解が進んだところがあります。

よって、先ほどから市の理事者が言われてますように、窓口で文書を見られるとか電話で質問に答えるという形じゃなくて、やはり集団で説明を受け、集団……誰もが参加できる説明会が開催されて、そしてその開催の議事録がきちんと残ること自身で1つの市民に対する説明を広げる形になると思いますので、当然窓口のやることは当然なんですけど、文書の公開も当然なんですけど、説明会開くことが理解を進める1つのポイントとなると思いますので、これ、説明会を開くべきだろうというふうに思います。

ということで、賛成いたします。

○委員長（小平奈緒） ほかに討論のある方、いらっしゃいますか。

○浅野賢也委員 不採択の立場で討論させていただきます。

陳情者の願意に対してはかなり思う部分、同意する部分があります。

てん……担当の説明……担当課の説明も聞かせていただいて、きめ細やかに対応するというのもありました。しっかりここを進めていただくことを強く要望いたしまして、不採択とさせていただきます。

以上です。

○委員長（小平奈緒） ほかに討論のある方、いらっしゃいますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（小平奈緒） では、討論を終結します。これより、採決に入ります。

なお、挙手しない方は不採択とみなしますので、ご了承ください。

本件を採択することに、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小平奈緒） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決しました。ここで。

○朝倉幹晴委員 少数意見の留保を提起いたします。

その理由は、やはり住民の方が求めてきたことに対して説明会を開くべきだというふうに考える委員がいますので、それをもって少数意見の開陳をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（小平奈緒） 委員から少数意見の留保の申出がありました。

今、その内容をご発言いたし……いただきましたので、留保には2人以上の賛成者を必要とします。ただいまのご意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小平奈緒） ありがとうございます。

賛成者が2人以上でありますので、朝倉委員の意見は少数意見として留保されました。

少数意見の報告書は、速やかに委員長を経て議長に提出願います。

ここで、理事者交代のため、会議を暫時休憩します。

11時17分休憩

11時20分開議

○委員長（小平奈緒） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで新たに傍聴の申出がございましたので、ご報告いたします。

順序2の審査について1名から傍聴の申出があり、委員長において許可することにしましたので、ご報告します。

では、入室お願いいたします。

〔傍聴者入室〕

○委員長（小平奈緒） 傍聴者にお伝えします。

傍聴者はお渡ししてある注意事項を守って傍聴